

## 東京電力の事実隠蔽事案の徹底究明を求める意見書

東京電力が設置した第三者委員会は、報告書をまとめ、去る6月16日東京電力に提出した。その報告書によれば、福島第一原子力発電所の事故直後に『炉心溶融』が起きていたにもかかわらず、当時の清水正孝社長が「炉心溶融という言葉を使うな」と指示し、『炉心損傷』と説明していたとしている。

本事案は、『隠蔽』そのものであり、懸命に復興を成し遂げようとしている我々桑折町民さらには福島県民の感情を大きく逆なでするもので極めて遺憾である。また、当時一刻を争う重大局面に、東京電力はどの程度の危機感を持って臨んでいたものなのか甚だ疑問であると言わざるを得ない。

よって、本議会は国に対して次の事項を強く要望する。

- 1 国として、東京電力の事実隠蔽事案の徹底究明を図ること。
- 2 今後も続く廃炉作業の途上において、同じような事実隠蔽等がないよう、再発防止に関し東京電力に対し徹底して指導すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月27日

福島県伊達郡桑折町議会

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
経済産業大臣 殿